

第 71 号議案

損害賠償額の決定

県立丹波医療センターにおける医療事故に係る損害賠償請求事件の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議決を求める。

令和5年6月7日提出

兵庫県知事 齋藤元彦

損害賠償の額 11,250,000円

第71号議案 損害賠償額の決定

県立丹波医療センターにおける医療事故に係る損害賠償請求事件の損害賠償の額を次のとおり定めようとする。

1 事件の概要

令和3年8月、患者（肺膿瘍で同センターに入院歴あり）は目眩があり救急外来を受診。CT検査において、読影医は追加精査の必要性を指摘していた。

令和4年8月、患者は咳が続くためミルネ診療所（丹波市設置、丹波医療センターが指定管理者として運営）にてCT検査を行ったところ肺がん（多発転移）が判明し、令和3年8月当時の担当医等による所見の見落としが判明した。

その後、入院治療を開始し、同年11月、肺がんに起因する肺血栓塞栓症を併発したため転院の後、同年12月に死亡した。

当該医療事故に関し、患者遺族と兵庫県の間で損害賠償の協議を行い、検討した結果、下記の額で和解することとした。

2 損害賠償の額

11,250,000円

【第 71 号議案 補足説明資料】対応経過、原因及び対応策

対応経過	原因	対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目眩を訴え搬送された患者（70 歳代、女性）を医師 A（当直医）が救急外来にて対応。 ・ 医師 A は、①頭部 C T 検査、②頭部 M R I 検査に加え、嘔気も見られたことから③腹部 C T 検査を依頼。医師 B（日勤医）に患者を引き継ぎ。 ・ 医師 B は、患者が目眩を訴えていることから、①頭部 C T、②頭部 M R I を確認し診断。経過観察後、患者は帰宅。 ・ 診察翌日以降に、画像レポートセンターから読影レポートの確認依頼を受けた医師 C（診療科責任者）は、③腹部 C T 読影レポートの所見を認識せず、「問題なし」として、同センターに報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 A は、検査のうち③腹部 C T 検査を依頼したことを医師 B に引き継がなかった（電子カルテへの記載なし）。 ・ 医師 B は、③腹部 C T 検査の存在を認識していなかった。 ・ 医師 C は、救急外来で診察・処置が終了していたことから、③腹部 C T 読影レポートの所見（記載）を十分に確認しなかった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 読影レポート確認ルート（仕組み）の見直し <ol style="list-style-type: none"> (1) 読影翌日、画像レポートセンターから読影レポートを担当医に配付。担当医は対応内容を所定欄に記載した上で、同センターへ返却。 (2) 担当医の記載した対応内容が適切か（漏れがないか）、各診療科責任者が確認。問題がある場合は、担当医に差戻し、再度対応を確認。 2 チェック体制の強化 <p>従来の画像レポートセンターによるシステムに加え、複数部門による「報告書確認対策チーム」を設置。</p> 3 システムの導入 <p>読影レポートが未読の場合、自動で未読通知が届くシステムを新たに導入予定。</p>

令和5年度6月補正予算案(保健医療部分)

国の物価高騰への追加対策を踏まえ、物価高騰等に直面する医療機関等に対する支援を実施するとともに、5月8日からの新型コロナウイルス感染症5類移行に対応する必要があることから、令和5年度6月補正予算(緊急対策)を編成

1 県民生活の安定化に向けた支援 24 億円

物価高騰の影響を受ける医療機関等に対して、**光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給**

2 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応 0.1 億円

5月8日からの新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、**新たなフェーズにおける必要な体制を構築**

補正予算規模

一般会計 24.1億円 (国庫 24.1億円)

施策体系事業一覧（保健医療部）

(単位：百万円)

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
1 県民生活の安定化に向けた支援	2,395	2,395	0	0	0	0	0
(1) 光熱費等高騰影響の緩和	2,395	2,395	0	0	0	0	0
① 医療機関等における光熱費高騰対策	2,395	2,395	0	0	0	0	0
2 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応	13	13	0	0	0	0	0
(1) 5類移行への対応	13	13	0	0	0	0	0
① (新)下水サーベイランス実証実験の実施	10	10	0	0	0	0	0
② (新)ICTを活用した感染拡大の前兆把握	3	3	0	0	0	0	0
合 計 (全額、一般会計)	2,408	2,408	0	0	0	0	0

■ 医療機関等における光熱費高騰対策：23億9,500万円

- 物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、**光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給**
 - ・**対象施設** 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、
施術所 等（約20,000施設）
 - ・**支援単価** 有床施設 20千円/床
無床施設 50千円/施設

■下水サーベイランス実証実験の実施：1,000万円

- 感染動向を把握するための一手法として、下水中に含まれるウイルスの検出・分析などを行う実証実験を実施

- ・実施期間 6ヵ月（R5.7～R5.12）週3回採水
- ・実施箇所 2箇所（武庫川・加古川下流流域）

■ICTを活用した感染拡大の前兆把握：300万円

- 感染拡大の兆しを早期に把握するため、ICTを活用した分析手法を検討

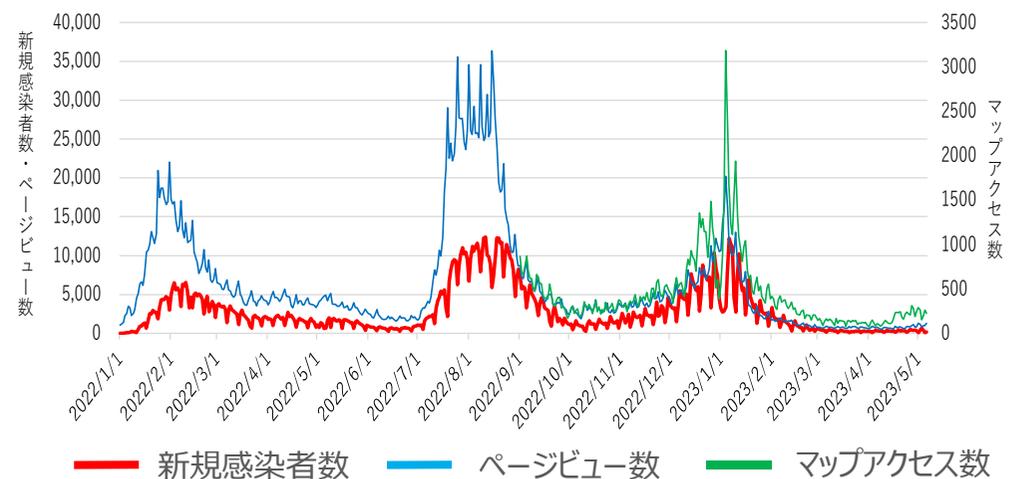
・AIつぶやき分析

Twitter, Facebook, Instagram等の
SNS上のつぶやきを収集・分析

・県ホームページアクセス分析

県ホームページの新型コロナ関連サイト
へのアクセス数から早期に感染拡大の
前兆を把握

新規感染者数とページビュー及びマップアクセス数の相関関係



(参考資料)保健医療部 令和5年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
1 県民生活の安定化に向けた支援		2,395,000
(1) 光熱費等高騰影響の緩和		2,395,000
③ 医療機関等における光熱費高騰対策	物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給 ○対象施設 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等〔約20,000施設〕 ○支援単価 有床施設 20千円/床、無床施設 50千円/施設	2,395,000
2 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応		13,000
(1) 5類移行への対応		13,000
新① 下水サーベイランス実証実験の実施	感染動向を把握するための一手法として、下水中に含まれるウイルスの検出・分析などを行う実証実験を実施 ○実施期間 6ヵ月(R5.7月~R5.12月)週3回採水 ○実施箇所 2箇所(武庫川・加古川下流流域)	10,000
新② ICTを活用した感染拡大の前兆把握	感染拡大の兆しを早期に把握するため、ICTを活用した分析手法を検討 ○AIつぶやき分析 Twitter, Facebook, Instagram等のSNS上のつぶやきを収集・分析 ○県ホームページアクセス分析 県ホームページの新型コロナ関連サイトへのアクセス数から早期に感染拡大の前兆を把握	3,000
合 計		2,408,000

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

資料1

令和5年6月16日

健康福祉常任委員会資料

令和5年度6月補正予算（緊急対策）（案）

兵庫県福祉部



兵庫県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

兵庫県 令和5年度6月補正予算（緊急対策）全体像

国の物価高騰への追加対策を踏まえ、物価高騰等に直面する生活者・事業者に対する支援を実施するとともに、5月8日からの新型コロナウイルス感染症5類移行に対応する必要があることから、令和5年度6月補正予算（緊急対策）を編成

0 1 県民生活の安定化に向けた支援

13億7,600万円

物価高騰の影響に直面する県民生活を支援するため、子ども食堂の運営、フードバンクネットを活用した食材や弁当を生活困窮世帯等へ届ける取組への補助や、低所得の子育て世帯への特別給付金の支給、社会福祉施設への一時支援金の支給等、必要な支援を実施

0 2 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応

700万円

5月8日からの新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、医療ひっ迫時の高齢者施設等への支援体制を確保し、新たなフェーズにおける必要な体制を構築

補正予算規模 13億8,300万円

〔一般会計 13億8,300万円（国庫 13億7,800万円、特定 500万円）〕

施策体系別事業一覧

(単位：千円)

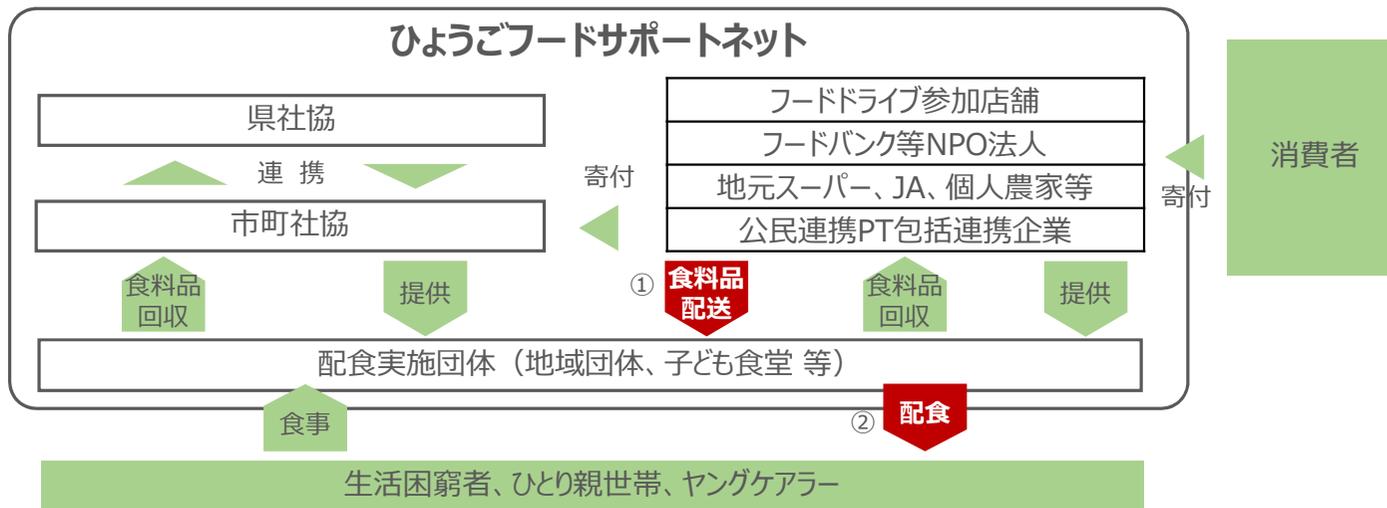
事業名	金額	国庫			特定	起債	一般	
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金				
令和5年度6月補正予算(案)計上額 福祉部 合計	1,383,000	1,199,000	7,000	172,000	1,378,000	5,000	0	0
01 県民生活の安定化に向けた支援	1,376,000	1,199,000	0	172,000	1,371,000	5,000	0	0
(1) 子育て世帯への支援	183,000	6,000	0	172,000	178,000	5,000	0	0
① 子ども食堂の運営支援	6,000	6,000	0	0	6,000	0	0	0
② (新)ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援	5,000	0	0	0	0	5,000	0	0
③ ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給	163,000	0	0	163,000	163,000	0	0	0
④ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給	9,000	0	0	9,000	9,000	0	0	0
(2) 光熱費等高騰影響の緩和	1,193,000	1,193,000	0	0	1,193,000	0	0	0
① 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	1,185,000	1,185,000	0	0	1,185,000	0	0	0
② 障害者施設の授産商品認知度向上による販売促進	8,000	8,000	0	0	8,000	0	0	0
02 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応	7,000	0	7,000	0	7,000	0	0	0
(1) 5類移行への対応	7,000	0	7,000	0	7,000	0	0	0
① (新)医療逼迫時の高齢者施設等への支援体制の確保	7,000	0	7,000	0	7,000	0	0	0

■ 子ども食堂の運営支援：600万円

- 物価高騰により**増加する食材費等を支援**
 - ・補助要件 R5.6月～R6.3月に10回以上開催(概ね月1～2回程度)
 - ・補助額 月1回開催：1万円/団体、月2回開催：2万円/団体

【新】 ■ ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援：500万円(ふるさと寄附金を活用)

- ひょうごフードサポートネット参画団体による**食材や弁当を生活困窮世帯等へ届ける取組を支援**
 - ・支援内容
 - ①**食料品配送支援** 配食実施団体へ食料配送を行うフードバンク・ドライブ等を支援
 - ②**配食支援** 弁当を生活困窮世帯等へ届ける配食実施団体を支援



ひょうごフードサポートネット会議の様様

■ 低所得子育て世帯等に対する支援：1億7,200万円

- 食費等の物価高騰等に直面する低所得者に対して、**生活支援特別給付金を支給**（原則、5月末までに支給完了）

支援金等の名称	概要
ひとり親世帯生活支援特別給付金	<p><u>低所得のひとり親世帯</u>に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支給対象 児童扶養手当受給者等 ○支給金額 児童1人あたり5万円
子育て世帯生活支援特別給付金	<p><u>低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯</u>に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体 <u>市町（国から市町への直接補助）</u> ※県は広報活動、市町へのデータ提供 等 ○支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童かつ住民税均等割非課税世帯 等 ○支給金額 児童1人あたり5万円

光熱費等高騰影響の緩和

■ 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：11億8,500万円

- 光熱費・食費等の高騰による**利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**

① 対象施設

- ・高年齢者施設：7億2,800万円

特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約5,000施設）

- ・障害者施設：2億3,100万円

障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約2,500施設）

- ・保育施設等：2億400万円

私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ 等（約800施設）

- ・その他の施設：2,200万円

児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等（約200施設）

※いずれも、県所管分を対象

② 支給単価 施設区分（入所・通所・訪問）、定員等に応じて段階的に設定

※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設 22.5万円

定員30～39人の保育所 12.6万円 等

■ 障害者施設で製作された商品等の販売促進：800万円

- 原材料費の増加による工賃への影響を軽減するため、**授産商品の販売力を強化**

- ・県内各地で、複数の障害福祉サービス事業所が授産商品を販売するイベントを開催（R5.9月～R6.2月）

- ・インターネットショップ「+NUKUMORI」の送料無料化（現行：税込3,000円以上のみ）

+NUKUMORI



【新】 ■ 医療ひっ迫時の高齢者施設等への支援体制の確保：700万円

- 高齢者施設等において、**大規模クラスター発生時に対応が困難になる場合等に備え、施設の支援体制を確保**
 - ・**往診医師等確保支援相談窓口（仮称）の設置**
感染流行期に大規模クラスター発生などにより各施設が確保するコロナ対応医療機関での対応が困難になった場合に、県が往診医師等を紹介するための窓口を設置
 - ・**往診応援医療機関への協力金の支給**
感染流行期において、相談窓口の依頼により往診を行った医師に1日あたり50,000円を支給

(参考資料) 兵庫県福祉部 令和5年度6月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額
令和5年度6月補正予算(案)計上額 福祉部 合計		1,383,000
1 県民生活の安定化に向けた支援		1,376,000
(1) 子育て世帯への支援		183,000
① 子ども食堂の運営支援	経済的な理由等により、十分に食事がとれない子どもたちに食事や地域とのつながりの場を提供する子ども食堂に対し、物価高騰により増加となる食材費等を支援 ○対象経費 食材費等運営経費 ○補助要件 R5.6月～R6.3月に10回以上開催(月1回～2回程度) ○補助額 月1回開催:1万円/団体、月2回開催:2万円/団体(定額)	6,000
新② ひょうごフードサポート ネット・アウトリーチ推進支援	家庭の生活状況等を把握し、必要な支援につなげるため、フードサポート ネット参画団体による食材や弁当を生活困窮世帯等へ届ける取組を支援 ○事業内容 ・NPO法人等(フードバンク等)による配食実施団体への食料配送に要する初度経費・運営費を支援 ・配食実施団体(地域団体、子ども食堂等)による困窮世帯等への配食に要する初度経費・運営費を支援 ・サポートネットにおける広報・周知 ○対象経費 配達用具等整備費、配送・配食経費等	5,000 (基金繰入金)
③ ひとり親世帯生活支援 特別給付金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	低所得のひとり親世帯に対し、生活支援特別給付金を支給 ○支給対象 児童扶養手当受給者等 ○支給金額 児童1人あたり5万円	163,000 (全額国庫)
④ 子育て世帯生活支援 特別給付金の支給	低所得のひとり親世帯(上段③)以外の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給 ○実施主体 市町(事業本体は国から市町への直接補助) ※県は広報活動、市町へのデータ提供等 ○支給対象 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童かつ住民税均等割非課税世帯等 ○支給金額 児童1人あたり5万円	9,000 (全額国庫)
(3) 光熱費等高騰影響の緩和		1,193,000
① 社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給 ○支給単価 施設区分及び定員等に応じて段階的に設定 ※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設等 22.5万円、定員30～39人の保育所 12.6万円等 ※いずれも県所管分を対象	1,185,000
(a) 高齢者施設	対象施設:特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所等 [約5,000施設]	728,000
(b) 障害者施設	対象施設:障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所等 [約2,500施設]	231,000
(c) 保育施設等	対象施設:私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等 [約800施設]	204,000
(d) その他の施設	対象施設:児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設等 [約200施設]	22,000
② 障害者施設の授産商品認知度向上による販売促進	原材料費の増加による工賃への影響を軽減するため、授産商品の販売力を強化 ※(特非)兵庫セルフセンターに委託	8,000
(a) 授産商品販売イベントの開催	集客力が見込めるイベントや商業施設等において、複数の障害福祉サービス事業所が授産商品を販売するイベントを開催 ○実施時期 R5.9月～R6.2月 ○実施箇所 県内40箇所程度	6,000
(b) インターネットショップ「+NUKUMORI」の販売強化	「+NUKUMORI」の販売強化のため購入金額を問わず送料を無料化 ○実施期間 R5.7月～R6.3月 ○件数 300件 ※現行:3,000円以上(税込)は無料 SNSマーケティングや授産商品の製造過程等の動画挿入により、授産商品の販売を強化 ○広告期間 R5.7月～R6.3月 ○動画作成 10件	500 1,500
2 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応		7,000
(1) 5類移行への対応		7,000
新① 医療逼迫時の高齢者施設等への支援体制の確保	高齢者施設等において、大規模クラスター発生時に対応が困難になる場合等に備え、施設の支援体制を確保 ○往診医師等確保支援相談窓口(仮称)の設置 感染流行期に大規模クラスター発生などにより各施設が確保するコロナ対応医療機関での対応が困難になった場合に、県が往診医師等を紹介するための窓口を設置 設置場所 高齢政策課内 ○往診応援医療機関への協力金の支給 支給対象 感染流行期に、相談窓口の依頼により往診を行った医師 支給額 1日あたり5万円	7,000

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

請 願 文 書 表

令和5年6月15日配付

健康福祉常任委員会付託

子どもの医療費を所得制限なしに18歳まで無料にすることを求める件

- 1 受理番号 第2号
- 2 受理年月日 令和5年6月8日
- 3 請願者 住所 神戸市中央区元町通6-5-15
氏名 新日本婦人の会兵庫県本部
会長 櫻井文子
- 4 紹介議員 庄本えつこ

5 請願の要旨

新日本婦人の会は、創立以来61年間、暮らしと平和、子どもの幸せ、女性の地位向上を目指し、運動を広げる国連NGOの女性団体である。

3月に発表された少子化対策試案で、私たちが長年求めてきた乳幼児医療費無料制度のペナルティー（国保国庫補助金の削減）の廃止が盛り込まれ、4月には厚労省も高校生までの減額調整廃止の意向を示した。県議会が意見書を出されたことを歓迎する。

新型コロナと物価高の影響で、独り親世帯をはじめ、多くの子育て世帯の生活困窮や、子どもの貧困の深刻化が懸念され、少子化にも拍車がかかっている。

これまで自治体の努力により、子どもの医療費への助成が進められてきた。県下では41市町中、37自治体で中学校3年生まで通院・入院とも無料になっている。18歳まで通院・入院無料の自治体も16市町に広がっている。しかし、県の制度は2013年以来、進んでおらず、窓口無料部分はなく、自治

体ごとに、所得制限や窓口負担などもあり、地域によって大きな差がある。

「どこに住んでも子どもの命の大切さは同じ。子どもの医療費は18歳まで無料にしてほしい」という子育て世代の要求は切実である。全ての子どもにすこやかな成長と、健康に暮らす権利を保障するために、医療費の心配をなくすことはますます重要となっている。

県段階の無料化は、鳥取県が2024年から18歳まで完全無料化を決めるなど、次々踏み切っている。今こそ、県が先頭に立ち、子ども医療費無料制度を拡充すべきである。

よって、下記事項について要望する。

記

- 1 県の制度を拡充し、子どもの医療費を所得制限なしで18歳まで無料にすること。

閉会中の継続調査事件一覧

令和5年度

健康福祉常任委員会

件名	項目	調査理由
1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保について ・国民健康保険事業等の推進について 	<p>成長から成熟に向けた社会構造の転換期にあつて、県民一人ひとりが自立するとともに、他者との共生の中で、地域の一員として元気に活動し、安心して暮らせる社会の構築が求められている。</p> <p>このため、地域福祉・援護対策、社会福祉法人の適正運営の確保、国民健康保険事業等について調査する。</p>
2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域生活を支える施策等の推進について ・子ども・子育て支援の推進について ・児童虐待・DV防止対策等の推進について 	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会の構築が求められている。</p> <p>また、だれもが安心して子どもを生み育てることができ、地域社会との関わりや家庭の中で、すべての人が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>このため、高齢者の保健福祉対策、介護保険制度、子ども・子育て施策、児童虐待・DV防止対策について調査する。</p>
3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会づくりの推進について ・障害者福祉施策の推進について ・自殺防止対策の推進について 	<p>障害者が自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重されるとともに、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」に基づき、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の構築が求められている。</p> <p>このため、障害者の生活基盤づくりと社会参加の推進、自殺対策について調査する。</p>
4 医療確保と健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の推進について ・生涯を通じた健康づくりの推進について ・医薬品等の安全対策の推進について ・生活衛生の推進について ・県立病院の運営について 	<p>地域間や診療科目間での医師偏在等による地域医療体制への不安、生活習慣病等に対する健康づくりや医薬品等の安全性への関心の高まりなどから、県民が生涯にわたり健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現が求められている。</p> <p>このため、地域医療の確保、生涯を通じた健康づくりと医薬品等の安全対策、生活衛生の確保対策について調査する。</p> <p>また、県民と地域から信頼され安心できる県立病院づくりに向けた、県立病院の運営について調査する。</p>
5 感染症等対策の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の推進について ・がん等の疾病対策の推進について 	<p>新型コロナウイルスなど新たな感染症の発生や、がん・難病等の罹患に対する危機感から、県民が健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現が求められている。</p> <p>このため、新型コロナウイルス等の感染症対策、がん・難病等の疾病対策について調査する。</p>